

○新エネルギーの導入目標の見直しなどについて

1 只今、報告を頂きました、何点か質問を致します。新エネルギーの導入実績について、これまで当委員会に報告してきた実績を修正するとのことだが、それは、これまでの実績が誤っていたということか。

(答 弁)

新エネルギーの導入実績についてであります、

昨年8月及び本年6月に、本委員会に、新エネルギーの導入実績などについてご報告した際には、「廃棄物熱利用」及び「バイオマス熱利用」の実績については、焼却する廃棄物の量や発酵させるバイオマスの量を基に算定した総ての発生熱量をもって導入実績としてきたところ。導入目標の見直しなどに係る検討会議において、「廃棄物熱利用」及び「バイオマス熱利用」に係る総発生熱量には、「大気中に放出された熱」や「廃棄物焼却炉の予熱」なども含まれることとなり、利用実績の把握方法としては適当ではない旨の意見をいただいたところ。

このため、「廃棄物熱利用」や「バイオマス熱利用」が行われている施設について、実績を精査し、再計算を行い、検討会議において、ご議論いただき、修正の上、今回ご報告することとしたもの。

2 「廃棄物熱利用」などの定義を変えたということだが、これまで適当ではない定義で実績を算定し、委員会に報告してきたことを道としても反省すべきではないか。

(答 弁)

「廃棄物熱利用」などの定義についてであります、新エネルギーの導入実績などについては、検討会議でのご意見を踏まえ、実績の精査などを行い、検討会議において、ご議論いただき、実績の修正についてご報告させていただいたところ。

新エネルギーの実績を修正するに至ったことは遺憾であり、今後、このよう

なことがないよう、十分注意してまいりたい。

3 新たな導入目標においては、「廃棄物燃料製造」については「廃棄物熱利用」に、「燃料電池」については「コージェネレーション」に、それぞれ含めて目標設定されているが、とりわけ「燃料電池」については、今後の導入拡大に大きな期待が持たれていることを考えれば、単独で目標設定すべきと考えるがいかがお考えになるか伺います。

(答 弁)

「燃料電池」の導入目標についてであります。 「燃料電池」については、自動車への利用のほか、家庭用や業務用への利用が期待されているところ。この度取りまとめた「素案」においては、家庭用などの「燃料電池」について、「コージェネレーション」に含めて導入目標を設定したところであります。今後、ご指摘の趣旨を踏まえ、「燃料電池」の導入目標を「コージェネレーション」の内数として示すことについて、その取扱いについて検討してまいりたい。

4 北海道電力では、現在、いわゆる解列条件付きで、5万キロワット分の風力発電の買取を募集しているところであります。道内や全国に、いくつもの発電施設を持つ大手企業であれば、25%といわれる解列分による減収を、他の施設の収入で補うことも可能であるが、自治体が設置する比較的小規模な施設については、そうした対応が難しいことから、導入を断念せざるを得ないケースもあると聞いている。意欲のある自治体の取組は促進していくべきと考えるが、このようなケースについて、道として、どのように認識し、どう対処するのか伺います。

(答 弁)

自治体の風力発電の取組についてありますが、本道には、平成18年2月時点で、56カ所、269基、設備能力25万5,306キロワットの風力発電施設があり、全国有数の風力発電地域となっているところ。また、寿都町や苫前町のように、風力発電施設を設置するなどして、新エネルギーの開発・導入に意欲的に取り組む自治体も見られるところ。北海道電力では、現在、募集を行っている5万キロワットの風力発電について、風力や風向の変化による出力変動に対応するため、調整力が不足する時間帯に、風力発電機を解列することを引受の条件としているものと承知。

なお、新エネルギーの開発・導入を進めていくためには、意欲ある自治体の様々な取組が重要と考えており、道としても、こうした取組を支援する観点から、今後、北海道電力に対し、関連技術の進展を踏まえながら、新エネルギーによる電力の引受枠を可能な限り拡大するよう、働きかけてまいりたい。

5 導入実績をエネルギーの種別に見ると、「太陽光発電」や「太陽熱利用」、「雪氷冷熱」は目標を大きく下回っている。これらを含め、今回見直した目標を達成するための具体的な方策について、その実効性を上げるため、道としてどのように取り組む考えか伺います。

(答 弁)

新エネルギーの開発・導入方策についてありますが、新たな導入目標を達成するためには、道民、事業者などの行動や道の施策を着実に進めることが重要であるものと認識。このため、「素案」においては、

- ・市民活動、地域活動などの促進や、
- ・太陽光発電関連産業などへの参入の促進、
- ・相談指導體制の充実、
- ・道立試験研究機関における研究開発の推進などの取組が必要であるとしているところ。

道といたしましては、市町村や関係団体などとの連携を一層緊密にするとともに、「北海道省エネルギー・新エネルギー施策推進会議」により、庁内の連携を図りながら、国の支援制度を活用するなどして、施策の具体的な展開に努めてまいりたい。